

第2回 はまゆり学園不祥事検証等委員会【会議録】

日 時 平成26年10月14日（火）午後4時～

場 所 むつ市役所本庁舎第4会議室

出席者 委 員 泉澤 明德 県立むつ養護学校教頭
内田 雅之 県知的障害者福祉協会副会長
大谷 直 弁護士
木村 郁子 民生委員
立花 とせ 元民生委員

以上5名（欠席者なし）

事務局	川西 彰	下北地域広域行政事務組合事務局長
	笠井 哲哉	同 事務局次長
	伊藤 泰成	同 事務局総務課長
	工藤 利樹	同 はまゆり学園園長
	杉本 茂雄	同 総括主幹
	日沢 留美	同 総括主幹
	能渡 崇	同 主事

次 第

1. 開 会
2. 案 件
 - (1) 第1回委員会における意見・質問・要望
 - (2) 不祥事の検証について
 - (3) 再発防止策の検討について
3. その他
次回の会議日程について
4. 閉 会

<p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p>	<p>1. 開 会</p> <p>会議録の公開について</p> <p>先日第1回要点会議録を委員の皆様へ送付させていただき、確認のお願いをいたしました。委員の皆様から特段の修正等がございませんでしたので、原案どおり下北地域広域行政事務組合ホームページにて公開させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり。)</p> <p>ありがとうございます。委員の皆様にご承認いただきましたので、公開させていただきます。</p> <p>検証方法について</p> <p>検証の目的は、再発防止策を検討するためのもので、関係者の責任追及や処罰等を目的とするものではありません。</p> <p>委員会は、はまゆり学園、組合事務局、関係機関等から本事例に関する情報を求めるとともに、必要に応じて関係者からヒアリング等を行い、情報の収集及び整理を行います。その情報を元に、必要な調査を実施し事実関係を明らかにするとともに、発生原因の分析等を行っていきます。</p> <p>委員会は調査結果に基づき、スタッフや組織の体制面の課題、対応、支援のあり方など運営面の課題等を明らかにして、再発防止のために必要な施策の検討をするものであります。</p>
<p>委員長</p> <p>事務局</p> <p>委員長</p> <p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>2. 案件（1）第1回委員会における意見・質問・要望</p> <p>それでは案件に入らせていただきます。案件のひとつ目、第1回委員会における意見・質問・要望について、事務局からお願いします。</p> <p>それでは事務局から説明させていただきます。</p> <p>※資料に沿って説明</p> <p>以上、説明がありましたが、皆様からご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>資料の中で11月の事案発生とありますが、その事案とはなんですか。</p> <p>資料4（事案発生の要因及び暫定改善策について）にありますが、昨年度11月、入所児童の服の帽子部分を引っ張る等不適切な行為が発生し、また、事実は不明ですが、複数の入所児童から叩かれたとか、暴力を受けた等の申し出があったことです。</p>

委員	それで、叩かれたとか暴力を受けたという事実はあったのですか。
事務局	青森県で調査した結果、事実までは確認できないけれども、叩かれたと児童から申し出がある以上、不適切な行為があったとして改善する必要があるという結論に至っており、疑いにとどまった事案であります。
委員長	よろしいでしょうか。今回また新たに事案が発生したということで、検討していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。他にご意見ありませんか。
委員	性教育について、児童相談所の職員と打ち合わせをしたというのは、入所児童への性教育のやり方についての打ち合わせということだと思いますが、今回の事案は施設職員によって起こったもので、職員側に対する研修も含まれているのでしょうか。
事務局	職員に対する性の考え方について、9月26日に研修を行っております。
委員	児童に対する対応の仕方という形で、行われたのでしょうか。
事務局	それも含めて行っております。
委員長	その他ご意見ございませんか。
委員	信頼関係を築くことが大切だと思うので、指導の職員には、積極的に児童に対して声がけをしてもらいたいです。
委員長	その件に関しては、再発防止策の検討の際に改めて発言いただきたいと思います。その他ございませんか。ないようですので、案件のふたつ目に入りたいと思います。
2. 案件（2）不祥事の検証について	
委員長	案件のふたつ目、不祥事の検証について、事務局からご説明願います。
事務局	①資料1（はまゆり学園パンフレット）について ②資料2（平成26年度支援方針）について ③資料3（勤務時間に係る事案発生前後の比較）について 資料に沿って、はまゆり学園の日課、職員の勤務体制について説明。
委員長	事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご意見、ご質問がありましたらお願いします。

委員	<p>検温についてですが、どのように行われているのでしょうか。児童の睡眠の妨げにはならないでしょうか。</p>
事務局	<p>起床前に、額にあてて体温を計るタイプの体温計で指導の職員が行っており、数秒で検温できるため問題ないと思います。</p>
委員長	<p>その他ございませんか。</p>
委員	<p>就寝時間についてですが、年齢等に応じて就寝時間が異なるということよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。そのような意味合いで分けております。現在の就寝時間は 8 時と 9 時ですが、8 時 45 分には着替えて就寝準備を行っています。</p>
委員	<p>今回の事案は、■曜の朝■時に起きた事故ということで、それを踏まえてシフトを改善されたというお話しでしたが、資料 3 を見ると、■の朝の配置が変わっていないように思われるのですが、変わっていないということでしょうか。</p>
事務局	<p>資料上はそうになっておりますが、■の早番の勤務開始時間を■に変更することで夜勤職員 2 名の他、特別早番 1 名、早番 1 名の計 4 人体制を取っています。</p>
委員長	<p>改善後は 1 人で支援することはなくなったということです。 その他質問ございますか。ないようですので、案件のふたつ目はこれで終わりたいと思います。</p>
<p>2. 案件（3）再発防止策の検討について</p>	
委員長	<p>それでは、次に再発防止策についてご検討いただきます。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>①資料（処遇部会委員からの各種意見）について ②資料 4（事案発生要因及び暫定改善策）について ③資料 5（取り組みの概要）について 施設の体質の改善、職員の対応の改善、話し合いの機会の確保、職員への研修等、職員体制の見直しについて指導が入り、それに対してはまゆり学園で行っている改善策について説明。</p>

委員長	ただいま、本委員会で最重点の検討案件であります、再発防止策について説明がございましたが、ご意見、ご質問、ご提案等がございましたらよろしくお願ひいたします。
委員	資料4のなかで、入所児童から意見を吸い上げるために第三者委員による聞き取りを毎月実施しているが学校生活に関する意見ばかりである、とありますが、現在もそのような状況ですか。
事務局	資料4は、前回の不適切な行為に対する暫定改善策として発生後すぐに提出したものであり、現在は園内における意見も聞かれるようになりました。
委員	子ども達はほとんどがむつ養護学校に通っていると思いますが、学校との連携がうまく図られていないように感じます。学校との連携について、何か行っている取り組みがあれば教えてください。
事務局	毎日、連絡簿のやり取りをしており、園内での様子と学校での様子がわかるようになっております。また、連絡会議というものも開催しており、職員間で行事等の打ち合わせなどを行っております。その他、毎月管理職間での情報共有も行っております。学園、学校それぞれの担当者が話し合いの機会を設けたり、数日休んでいる子どもには学校の担当者が様子伺いに訪問するというのもしております。
委員	地域との交流も図られていて、とてもいいと思います。
委員長	その他、ご意見ございませんか。
委員	今回の資料にある改善策は春からすでに実施されていると思いますが、それぞれの改善策の実施開始時期や効果についてご報告いただきたいです。
事務局	いままでになかった性教育については、児童相談所職員からそのすべを習い、児童に指導していこうと実施を始めたところです。また、今年度から適切な対応についての勉強会を毎月行っており、支援の目線や職員間の風通しなどについて効果があるように感じています。
委員	職員の情報共有については改善が進んでいるように思いますが、実際にいい点や悪い点について話がありますか。
事務局	職員の半数が臨時職員なので、臨時職員に対して園長や児童相談所の職員がグループワークを通して意見の吸い上げを行っております。マニュアルについての資料がほしいという声が聞こえています。

委員長	その他、ご質問ありませんか。
委員	夜間の巡回なども行っているのでしょうか。
事務局	1時間に1回は最低限行っております。体調不良の児童については様子観察のために頻繁に確認します。
委員	いびきがうるさくて眠れないという児童の意見がありましたが、どのように対応するのでしょうか。
事務局	はまゆり学園の新しい園舎では、複数人部屋よりも個室が多く設置されています。一度決めた部屋割りを変えないということはないので、相談し柔軟に対応しています。
委員	資料に、排泄や尻拭きとありましたが、そのようなことも行っているのですか。
事務局	朝の日課として行っております。排泄の記録表もあり、排泄が見られない児童に対しては薬を使って促しています。
委員	職員研修によるスキルアップとしてセミナーへの積極的参加と資料にありますが、これは職員、臨時職員問わず参加させているのでしょうか。
事務局	いいえ、先ほど児童相談所によるグループワークに臨時職員を参加させているとお話ししましたが、臨時職員は施設外の研修に参加させることが出来ません。ですから臨時職員に対して児童相談所にグループワークを行っていただいております。その他、外部の研修に参加した職員に講師になってもらい、参加した研修の内容について園で勉強会を行っております。
委員	臨時職員からの意見で、今まで責任ある仕事をさせてもらうことが出来なかったと話す職員が大勢います。公立と民間の違いかもしれませんが、同じ仕事をするのであれば、同じ意識で仕事をしなければ、また問題が発生することになるのではないかと感じています。
事務局	問題が発生する要因として、臨時職員、正職員の責任の違いを指摘されましたが、正職員には当然責任ある仕事をさせております。臨時職員には責任を取らなくてもいいような仕事を与えており、たしかにそこは民間と違う部分かと思えます。しかし、職員のスキルアップという点においては、職員を講師とした勉強会や児童相談所によるグループワークによって行われており、それが要因で問題が発生するとは考えておりませんが、臨時職員だから強く言えないと考えることがあればそれは問題かなと思

事務局	<p>います。</p> <p>たしかに今の委員の意見は、根源的な問題だと認識しておりました。正職員と臨時職員とで責任のあり方が違うというのは、仕事に臨む気持ちとして根本的な問題だと思います。役所としても問題点は、たとえば運転業務ひとつを取っても、臨時職員には運転を伴う業務はさせてはいけないという指導があります。通勤は自家用車でやっているにもかかわらず、公用車の運転はできないという、民間では考えられないような取扱いがあります。いい悪いは別として、臨時職員が責任ある仕事をさせてもらえないという話は事実であります。ただ、責任ある仕事を与えることで意欲を持って取り組むことが出来るため、今後改善していくべきだと考えております。</p> <p>また、声がけについて委員から意見がありました。大変重要だと思います。信頼関係が築かれていないと、触れただけでも叩かれたというように、好意でやったことが悪意で受け取られることになりかねないため、声がけは重要なことだと感じています。</p> <p>その他、再発防止策の中で、ヒヤリハットの話をしてしまいましたが、たとえば病院ではインシデントレポートを提出させます。アクシデントの前には必ずインシデントがあるため、アクシデントに発展する前に必ずレポートを出させ、それを情報共有して発生を未然に防いでおります。さきほど委員から、再発防止策を講じてからの効果はあったのかというご質問がありましたが、職員の反応や変化を見るためにも、レポートの内容と件数はそれを押し量るひとつの材料になるかと思っております。</p> <p>すべてはコミュニケーションということに突き当たる取り組みかと思っておりますので、コミュニケーションを深めていくような再発防止策を考えていきたいと思っております。</p>
委員長	<p>現在の取り組みが少しずつ進行している形が見られていると思いますが、その他ご意見ございませんか。</p>
委員	<p>問題発生時の連絡体制について、また第三者委員会を月1回行っているとのことですが、開始時期を教えてください。もう一点、職員を対象とした第三者からの聞き取りということについて何か考えられているのでしょうか。</p>
事務局	<p>問題発生時の報告体制については、最終的に園長に報告するよう緊急連絡網を設けております。また、県が発行している虐待防止マニュアルがありますが、それに沿って報告することになっております。</p> <p>第三者委員会の開始は、昨年11月に事案が発生してから、今年の1月29日に再発防止策を県に提出しておりますが、それ以降ということになります。第三者委員全員に来ていただくことになったのは4月からです。</p> <p>職員の第三者による聞き取りについては、今現在行っておりません。</p>

<p>委員長</p>	<p>今現在は、5つの観点から取り組みを行っているということで、今後はその検証ということになっていくかと思えます。さきほど委員から QOL の観点についてご意見がありました。ぜひ楽しい学園生活を目指していただきたいと思っております。</p> <p>学校との連携という意味で協力は惜しみませんので、学校での姿などについて、授業参観等を通して実態把握していただければと思えます。</p> <p>他にご意見ありませんか。ないようですので、その他に移りたいと思えます。</p>
<p>委員長</p> <p>事務局</p> <p>委員長</p> <p>各委員</p> <p>委員長</p> <p>各委員</p> <p>事務局</p>	<p>7. その他</p> <p>その他に移らせていただきます。事務局からお願いします。</p> <p>それでは、その他といたしまして、委員の皆様には11月のカレンダーを配付しておりますが、次回の会議開催日時についてご協議をお願いします。</p> <p>それでは、次回の会議の日程について決めたいと思えますが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。</p> <p>(次回の日程について協議)</p> <p>では、次回の会議は11月27日(木)の午後4時ということではよろしいですか。</p> <p>(異議なしの声あり。)</p> <p>ありがとうございました。次回会議につきましては、委員の皆様の見解をもとに、再発防止策を用意させていただきますのでよろしくお願いたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>8. 閉会</p> <p>それでは、第2回委員会はこれで閉じたいと思えます。貴重なご意見大変ありがとうございました。</p>